

**「災害・復興と男女共同参画」
6.11 シンポジウム
～災害・復興に男女共同参画の視点を～**

VI パネルディスカッション

「女性の支援活動から復興に向けた提言」

もりおか女性センター 田端 八重子

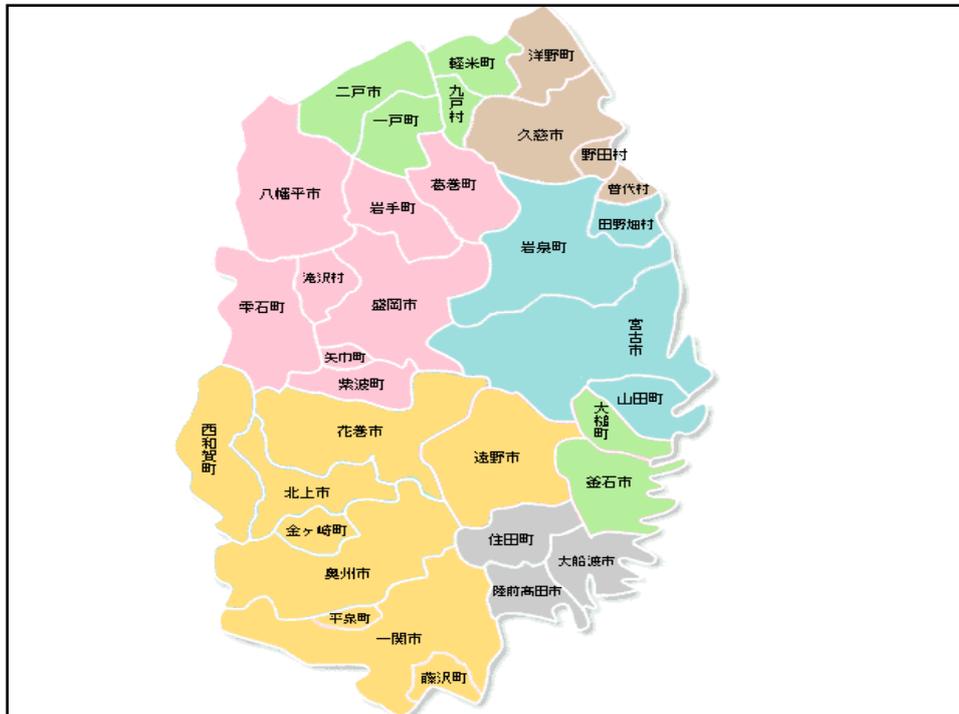
もりおか女性センター

- 1、開設 2000年**
- 2、設置 公設公営**
- 3、指定管理者制度の導入
2006年 指定管理者へ移行
NPO法人参画プランニング・いわて
現在2期目 3年目**
- 4、情報事業・講座事業・相談事業・起業事業**
- 5、盛岡市配偶者暴力相談支援センター**

岩手県

岩手県HPより

- 1、人口** 05/10 国勢調査 1,385,041人
09/10 推定 1,340,852人
- 2、面積** 15,278.89平方キロ
(東京・神奈川・千葉・埼玉 合計よりも広い)
- 3、行政区** 7振興局
34市町村／被災地 12市町村 (35.29%)
- 4、地形** 内陸と沿岸の間には、北上山系があり、
交通手段は、公共交通機関と車 (片道150分要)
- 5、県都** 盛岡市



もいおか女性センターの これまでの取り組み

1、もいおか女性センター事業

- (1) 「女性と防災」テーマで連続事業を展開
平成19年度から平成22年度まで
- (2) 阪神淡路、中越地震などの報告をもとに
 - ・震災時に起こる様々な暴力を、男女共同参画の視点から学ぶ。(女性への暴力の根絶)
 - ・人権を尊重した避難所の在り方
 - ・実際に体育館でシュミレーション
- (3) 「宮城県沖地震発生、99%、30年以内」数年前から報道されていた

2、夢形講座

「夢を形にする講座」通称“夢形講座”
夢を実現した女性、農業従事者 など
《女性の起業へ向けた継続的な支援を実施》
すでに、女性の起業家が巣立った

平成19年度～23年度 マイクロソフト社等

本事業は、

全国女性会館協議会や全国の女性・男女共同参画センターとの連携・支援、行政、NPO、各種機関・団体との連携・協力によるものです。

発災

2011年3月11日(金)14:46

- 1、執務中の被災(利用者の安否確認)**
- 2、粛々と避難誘導にあたる**
(待機・誘導・人数、安否の確認・解散など)
- 3、帰宅後、停電、断水、強い余震**
- 4、2日後に通電、**
TVから飛び込んできた映像に衝撃

もいおか女性センターとしての 役割は何か？

- 1、女性センターとして、なにができるのか？**
- 2、センターとして、やらなければならないことは何か？**
- 3、何と何ができて、なにができないのか？**
- 4、何から・どこから、とりかかるのか？**

実施したこと

- 1、女性学生たちが、現地ボランティアとして現地に入る時の注意をチラシにして大学等に配布
- 2、知り合いの市町村職員に性暴力防止への注意を喚起した（県警への連絡）
- 3、女性の相談窓口開設への準備

現地に入れないもどかしさ

- 1、沿岸へのアクセスが途絶えた
（公共交通機関がスタスタ）
- 2、陸路なのに燃料が全くない
- 3、刻々と映像で流される津波の脅威とパワー
- 4、親戚縁者・友人・知人の安否確認が全くできない状態が続く（電話回線が不通）
- 5、2週間後、往復の燃料を確保し、初めて現地入り

もりおか女性センター

災発後の取り組み

1、物資のデリバリーケア(現在も継続)

- (1) 「欲しい方に欲しいものを」
- (2) 「フェイスツフェイス」 確実に手渡す
- (3) 物資の搬入 74件 (3/26~6/3現)
NGO, NPO, 企業、団体、個人など
* : 納棺師より化粧品の注文
- (4) 物資の搬出 240件 (3/29~6/3現)
- (5) 輸送班 (傷害保険)
法人理事、企業、ボランティア、個人、関係
機関など

2、心がけたこと

- (1) 小さな避難所や半壊した個人宅への物資支援
- (2) 妊産婦の方々への物資支援
- (3) 乳幼児への物資支援
- (4) しょうがいを持ったの方々への物資支援
- (5) 高齢者への物資支援

≪地元新聞社及びFMラジオの報道/
電話による注文が殺到≫

- (6) 必要な物資を全国のNGO、NPO、企業、団体、個人から搬入**
- (7) 仕訳、配送準備、運搬の手配**
- (8) 約束通り必ず届ける**

《しかし、現地からは、カーナビにあるはずの道路や目標の建物がないという連絡など現場で混乱》

携帯も通じない時期もあった

全国の多くの方々から支援金・義援金

1、支援金・義援金 全国から 55件(6/3現)

2、物資の要求は、日替わりメニュー

- (1) 送金いただいた支援金で物資を購入し、届ける**
- (2) 盛岡市内のスーパーでも1人2点までの制限が続く**
- (3) 高齢者（90食分）への食べ物の購入に苦勞**

《時間の経過とともに、基礎化粧品や化粧品、そして、女性の下着(L/LL/XL)の注文が激増》

女性のための電話相談開設準備

**《もいおか女性センターとして、
実施しなければならない事業である》**

1、暴力の根絶

急性期の性暴力被害

痴漢、セクシャルハラスメント

***：新聞報道 2件発生 犯人逮捕**

***：沿岸地域婦人科への聞き取り**

2件緊急ピル投与

2、「被災」という非日常状態で社会は、 保守化した

性別役割分業意識が妥当とされた

「こんな時に、何を言っているの？」

「この非常時に・・・」と引き戻された

3、女性の身体や健康は後回し

4、避難所でのケア役割を強いられる

内閣府との共同事業の実施

《半年間の相談事業》

一東日本大震災

「女性の心のケアホットライン・いわて」

[共同機関]

内閣府、盛岡市・もいおか女性センター、(社)日本助産師会岩手県支部、いわて生活協同組合、NPO法人参画プランニング・いわて

[協力機関]

岩手県

1、フリーダイヤル0120-240-261

(電話相談員は、

全国女性シェルターネット全面的な協力)

(1) 期間：2011年5月10日(火)～11月10日(木)

(2) 時間：10:00～17:00 (土・日・祝含む)

2、出前相談会

(1) 避難所での実施

(2) 2市町での相談会準備中

地元医療機関との連携組めず

- 1、内閣府相談事業対応として地元医師会（婦人科開業医）への協力依頼
連携できず／残念であった
- 2、しかし、
関東近郊のセンターから緊急避妊ピルを
預かる
当センターで厳重に保管、必要な場合は、
県内いつでも届けることとしている

被災地の現状

- 1、避難所
 - (1)ハード面の格差
 - (2)衛生面での問題点
 - (3)フライバシーが守られていない部分
 - (4)授乳室、更衣室、性別トイレ、談話室
ばらつきがある
 - (5)妊産婦や赤ちゃんへの対応

(6) 思春期の子どもたちへの対応

発災という非日常で気持ちが昂揚し、問題行動が報告、性にまつわる問題

(7) 子どもの遊び場の確保

(8) しょうがいをもった子どもさんたちの居場所づくり

しょうがいにあわせて個別の対応が重要

(9) 外国人女性への対応

(10) 多様な性をもつ方々への対応

2、他地域への避難者

- (1) 内陸の公共施設や温泉地
- (2) 県内外の親戚縁者宅
- (3) その他

《長期他地域での避難に不安を増幅》

- (4) リアルタイムでの情報が手に入らない
- (5) 車も流出、自宅の様子を見に行くことができない
- (6) 「仮の宿」である避難所では、日常が体験できない
- (7) その他
 - ・避難所で集落の人たちと寝食を共にしてこなかった。戻った時に以前のように受け入れてもらえるのだろうかと不安
 - ・地域性によるコミュニティからの軋轢への不安

仮設住宅

1、期待

(1) フライバシーの確保

自分の家（仮設住宅でも）に住みたい
自分の空間が欲しい

(2) これまでの「日常に戻りたい」「普通の暮らしがしたい」という強い思い

2、仮設住宅の建設と入居

地形的に平らな土地が少ない。平地は被災した

- (1) 「日常回帰」という思いにどう応えるのか？
- (2) 仮設住宅を建設する土地の確保は？
- (3) 点在する仮設住宅の日常化はどうか？
- (4) 大規模、小規模の仮設住宅の問題点
- (5) コミュニティ単位の引っ越しは可能か？
- (6) 人数の多い家族の入居は？
- (7) 2年間という制限付きの後の暮らしは？
- (8) 日常の生活用品・生鮮食料品の調達は？
- (9) 高齢者の外出（坂道や慣れない地域）
- (10) すでに不具合が出てきた

就労・雇用・解雇

1、雇用・解雇

- (1) 企業の再生／かなり難しい状況**
- (2) 独り働きではない地元の状況**
- (3) 家計を支えてきた女性たちの失業**
- (4) 突然の夫や自からへの解雇通告**
- (5) 見通しの立たない不安と焦り**
- (6) 子どもたちの将来への不安**
- (7) シングルマザーたちの孤立感と焦り**

もいおか女性センター

今後に向けた取り組み

- 1、もいおか女性センターでは、5年間に亘り継続的に「女性の起業」を応援してきた。起業応援ルーム「芽でるネット」開設、実績をあげている**
- 2、震災で解雇・仕事をなくした女性のために「女性起業への道」を応援したい**

女性センターとしての使命は？

《目的》

- 1、女性の経済的自立**
女性の経済活動の支援
- 2、女性たちの仕事場づくり**
点在する仮設住宅内の移動販売
*：高齢者の安否確認の請負
手作り弁当などの仕事おこし
- 3、女性たちの社会的キャリアの活用**
これまでに積み上げてきた一人ひとりの
キャリアを活用し、物作りをする
- 4、支援体制**
 - (1) 女性の起業のための講座**
 - (2) 女性のPC講座**
 - (3) 女性のためのPC資格取得**
- 5、経済的自立の実感を獲得してもらう**

提言

- 1、男女共同参画推進の対極となっている
女性の差別・偏見・暴力の根絶**
- 2、女性の経済的自立を促進する支援体制**
- 3、ジェンダーの主流化**

終わりに

《協力》

盛岡市 市民部 男女参画国際 課

感謝いたします